

令和3年度12月補正予算(専決処分)の概要

令和3年12月21日 専決処分

1. 一般会計

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策に伴う住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業の執行に必要な経費について所要の補正予算措置を行ったものです。

補正予算の総額は、7億5,912万5千円で、補正後の予算総額は、331億7,431万4千円となります。

主な歳入の補正額

○ 国庫支出金 7億5,912万5千円

主な事業の補正額

○ 住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業
7億5,912万5千円

2. 特別会計

補正はありません

3. 企業会計

補正はありません